

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第64期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 リテラ・クレア証券株式会社

【英訳名】 Retela Crea Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 忠 宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番11号

【電話番号】 (03)3667 - 4411(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 栗原 利 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番11号

【電話番号】 (03)3667 - 4411(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 栗原 利 夫

【縦覧に供する場所】 大阪支店
(大阪府大阪市北区曽根崎新地1丁目4番12号)
姫路支店
(兵庫県姫路市駅前町254番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	6,429,641 (5,174,569)	9,129,560 (7,276,470)	7,066,235 (5,242,120)	6,798,656 (4,232,420)	3,968,852 (2,409,580)
純営業収益 (うち受入手数料) (千円)	6,144,892 (5,174,569)	8,748,376 (7,276,470)	6,535,685 (5,242,120)	6,269,248 (4,232,420)	3,690,476 (2,409,580)
経常利益又は経常 損失() (千円)	576,068	2,663,642	986,730	859,624	1,533,699
当期純利益又は当期 純損失() (千円)	751,598	1,855,973	701,686	955,518	1,245,004
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	3,794,341	3,794,341	3,794,341	3,794,341	3,794,341
発行済株式総数 (株)	14,622,533	14,622,533	14,622,533	14,622,533	14,622,533
純資産額 (千円)	9,058,819	10,834,971	10,837,749	9,742,689	8,360,322
総資産額 (千円)	59,085,262	105,514,457	82,361,227	46,251,580	32,448,387
1株当たり純資産額 (円)	620.98	739.27	797.77	717.19	615.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	50.21	123.48	49.71	70.34	91.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			49.63		
自己資本比率 (%)	15.3	10.3	13.2	21.1	25.7
自己資本利益率 (%)	8.6	18.65	6.5	9.3	13.7
株価収益率 (倍)					
株主資本配当率 (%)	0.6	1.4	1.3	1.4	0.8
自己資本規制比率 (%)	320.6	310.9	364.1	426.5	358.5
配当性向 (%)	7.8	7.9	19.4		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,075,418	6,356,131	11,237,383	649,381	4,956,083
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	165,341	33,225	18,348	44,791	338,685
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,370,603	6,902,371	9,948,635	63,864	3,277,842
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,057,259	2,636,724	3,907,124	3,276,815	4,616,371
従業員数 (名)	191	201	192	186	215

- (注) 1 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益に関して、第59期、第60期、第61期については、潜在株式を発行していないため、記載しておりません。又第63期、第64期については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第60期、第61期における自己資本比率は以下のように算出しております。
- ・ 自己資本比率 = $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$
- 第62期、第63期、第64期においては、貸借対照表上の純資産から新株予約権の金額を控除した金額を総資産で除した割合としております。
- 7 第60期、第61期、第62期における自己資本規制比率は、証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制比率に関する内閣府令」より算出しております。
- 第63期、第64期においては、金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
- 8 従業員は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和22年12月	資本金150万円をもって三澤屋証券株式会社を設立し、本社を東京都中央区日本橋兜町2 - 32に置く。
昭和24年4月	東京証券取引所開設と同時に正会員となる。
昭和26年11月	端株売買の専門部を設ける。
昭和37年11月	渋谷営業所開設。
昭和38年5月	本社社屋新築。
昭和43年4月	証券取引法の改正による第1号、第2号及び第4号の免許を受ける。
昭和57年10月	渋谷営業所を渋谷支店とする。
昭和57年12月	船橋営業所開設。 累積投資業務に係る代理業務を開始。
昭和58年10月	上尾営業所開設。
昭和60年10月	譲渡性預金の売買及び売買の媒介等の業務を開始。
昭和61年4月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務を開始。
昭和61年10月	船橋営業所、上尾営業所を船橋支店、上尾支店とする。
昭和62年4月	大阪証券取引所正会員となる。
昭和62年10月	6億円を増資(第三者割当)し、新資本金8億円とする。 戸塚支店開設。
昭和62年11月	国内CPの発行に係る代理事務、売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務を開始。 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務を開始。 保護預り公共債を担保とする金銭の貸付業務を開始。
昭和63年3月	証券取引法による第3号の免許を受ける。
昭和63年7月	本社を日本橋箱崎町に移転し、旧本社は茅場町支店とする。 株式事務の取次ぎ業務(転換社債等の転換請求の取次ぎ及び新株引受権付社債の新株引受権の行使に関する代理業務)を開始。
昭和63年11月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務を開始。
平成2年9月	金地金の売買取引の委託の代理業務を開始。
平成7年3月	茅場町支店閉鎖(本店に統合)。
平成9年10月	本社社屋新築。
平成9年11月	本社を現在地に移転する。 箱崎営業所開設。
平成10年12月	今川證券株式会社との合併契約書に調印。(合併期日 平成11年4月5日) 証券取引法の改正による証券業の登録を受ける。
平成11年1月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務を廃止。
平成11年4月	今川證券株式会社と合併し、商号を今川三澤屋証券株式会社に変更。
平成11年10月	生命保険募集業務を開始。
平成12年4月	特定取引勘定の設置。
平成13年5月	商号を「今川三澤屋証券株式会社」から「リテラ・クレア証券株式会社」に変更。
平成14年1月	渋谷支店閉鎖。
平成14年4月	大阪支店を大阪市中央区から大阪市北区へ移転。
平成15年3月	船橋支店、東戸塚支店及び八尾支店を閉鎖。
平成15年7月	ホームトレードセンターを本店へ統合。
平成16年2月	賃貸用設備であるリテラ大阪ビルを売却。
平成17年11月	東京都の貸金業の登録を受ける。
平成18年3月	東京金融先物取引所の為替証拠金取引参加者および為替証拠金清算参加者となる。
平成18年4月	名古屋証券取引所の総合取引資格を取得。
平成18年5月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱を開始。
平成19年1月	貸金業媒介業務「リテラ・コムストックローン」の取扱を開始。
平成19年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける。

3 【事業の内容】

当社は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他証券業を主たる業務としております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
215 (40)	43.5	13.0	5,551,372

(注) 1 当事業年度より就業人員には歩合外務員等を含めて表示しており、() 内には当該人数を内数で表示しております。また、パート及び派遣社員は除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年間給与は、歩合外務員等(40名)は含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、大阪証券労働組合に2名が加入し、同組合のリテラ・クレア分会を組織しております。

労使関係は円満に推移し、特記すべき紛争はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、上半期は原油や原材料価格の高騰による企業収益の悪化、物価上昇による家計の購買力低下等が、景気の下押し要因となりました。夏頃からは、原油・穀物・資源価格等が大幅下落に転じたものの、秋以降は、世界的な金融不安と経済危機が深刻化する中で、輸出の激減により企業の生産調整や投資、雇用削減の動きが強まり、国内景気は一段と後退色を強める展開となりました。

このような環境下において株式市場は、新年度入り当初こそ堅調に推移したものの、その後は経済環境の悪化に伴い日経平均株価は大幅な調整を余儀なくされました。特に9月中旬の米国大手証券会社の経営破綻を契機に外国人投資家やヘッジファンドによる換金売りに拍車がかかり、10月7日には26年ぶりにバブル経済崩壊後の最安値を更新する7,162円90銭を付けるなど、月間下落率としては過去最大を記録しました。その後は主要各国政府や中央銀行が協調し、公的資金の注入や大幅な利下げなど大規模な金融安定化策や景気刺激策を発表したことで、市場は徐々に落ち着きを取り戻し日経平均株価も一時は9,000円台まで回復したものの、期末にかけては金融不安の再燃や景気の先行き懸念等から再度下値を試す展開となりました。当期末の日経平均株価は8,109円53銭となり前期末に比べて35.2%の下落となりました。また、東証一部の1日当たり平均売買代金は、2兆79億円と前期の2兆8,790億円に比べ30.2%減少しました。このような状況の中、当社の取引主体であります個人顧客の資産価値が大きく目減りしたことに伴い、投資マインドが一段と冷え込んだため、主たる収益源であります株式委託手数料及び投資信託販売手数料が大きく減少しました。

以上の結果、営業収益は39億68百万円（前期比41.6%減）、販売費・一般管理費は経費削減の効果もあり52億86百万円（前期比27.0%減）となり、経常損失は15億33百万円（前期は8億59百万円の経常損失）となりました。また、金融商品取引責任準備金戻入3億98百万円及び投資有価証券売却益80百万円等による特別利益が5億33百万円、前期損益修正損1億83百万円等による特別損失が2億30百万円を計上した結果、当期純損失は12億45百万円（前期は9億55百万円の当期純損失）となりました。

受入手数料

	第63期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第64期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
受入手数料(千円)	4,232,420	2,409,580
委託手数料(千円)	2,751,509	1,578,994
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料(千円)	1,312	151
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料(千円)	623,139	262,295
その他の受入手数料(千円)	856,458	568,139

トレーディング損益

	第63期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第64期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
トレーディング損益(千円)	1,393,196	984,101
株券等トレーディング損益(千円)	1,391,193	983,264
債券等トレーディング損益(千円)	2,300	837
その他のトレーディング損益(千円)	298	

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純損失12億30百万円を計上致しましたが、信用取引資産の回収と、顧客分別金が減少したこと等により、前事業年度に比べ13億39百万円の増加となり、当事業年度末は46億16百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は49億56百万円(前期は使用した資金6億49百万円)となりました。

これは主に、受入保証金の返済に20億81百万円の支出をしたものの、信用取引の収縮により、信用取引に係る貸付金を84億96百万円回収したことと、顧客分別金の減少による32億98百万円の回収によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3億38百万円(前期は使用した資金44百万円)となりました。

これは主に、無形固定資産の取得と差入保証金の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は32億77百万円(前期は得られた資金63百万円)となりました。

これは主に、短期借入金の返済に31億円支出したことと、配当金の支払いに1億35百万円支出したことによるものです。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
第63期 自 平成19. 4 至 平成20. 3	委託手数料	2,743,026	251	8,230		2,751,509
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	1,312				1,312
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	2,359	2,020	618,759		623,139
	その他の受入手数料	483,028	342	238,893	134,195	856,458
	計	3,229,726	2,615	865,883	134,195	4,232,420
第64期 自 平成20. 4 至 平成21. 3	委託手数料	1,567,776	1,867	9,351		1,578,994
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	151				151
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料		573	261,721		262,295
	その他の受入手数料	291,428	207	184,476	92,027	568,139
	計	1,859,355	2,648	455,548	92,027	2,409,580

(2) トレーディング損益の内訳

	第63期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			第64期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	1,389,877	1,316	1,391,193	986,108	2,844	983,264
債券等トレーディング損益	2,300		2,300	837		837
その他のトレーディング損益	298		298			
計	1,391,879	1,316	1,393,196	986,945	2,844	984,101

(3) 自己資本規制比率

区分		第63期	第64期
基本的項目 (百万円) (A)		9,605	8,292
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価益)等(百万円)	0	0
	金融商品取引責任準備金等(百万円)	776	377
	一般貸倒引当金(百万円)	5	70
	その他(百万円)		
計(百万円) (B)		782	448
控除資産 (C)		2,042	2,984
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C)(百万円) (D)		8,346	5,756
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	23	19
	取引先リスク相当額(百万円)	452	189
	基礎的リスク相当額(百万円)	1,481	1,396
	計(百万円) (E)	1,956	1,605
自己資本規制比率(D) / (E) × 100(百万円)		426.5	358.5

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前期の市場リスク相当額の月末平均額は40百万円、月末最大額は55百万円、取引先リスク相当額の月末平均額739百万円、月末最大額は1,264百万円であり、当期の市場リスク相当額の月末平均額は27百万円、月末最大額は40百万円、取引先リスク相当額の月末平均額305百万円、月末最大額は433百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次の通りであります。

イ 株券

	受託(千円)	自己(千円)	合計(千円)
第63期 自 平成19. 4 至 平成20. 3	2,414,200,239	3,327,619,224	5,741,819,463
第64期 自 平成20. 4 至 平成21. 3	1,382,922,628	2,773,185,856	4,156,108,484

ロ 債券

	受託(千円)	自己(千円)	合計(千円)
第63期 自 平成19. 4 至 平成20. 3	27,204	1,978,952	2,006,156
第64期 自 平成20. 4 至 平成21. 3	214,800	1,108,095	1,322,895

ハ 受益証券

	受託(千円)	自己(千円)	合計(千円)
第63期 自 平成19. 4 至 平成20. 3	32,971,894	31,836,083	64,807,978
第64期 自 平成20. 4 至 平成21. 3	18,915,301	11,466,513	30,381,815

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次の通りであります。

イ 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計(千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第63期 自 平成19.4 至 平成20.3	2,414,519,914	12,142,525,746	6,337,761	5,810	14,563,389,231
第64期 自 平成20.4 至 平成21.3	843,475,428	9,215,148,877	4,179,797		10,062,804,102

ロ 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計(千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第63期 自 平成19.4 至 平成20.3					
第64期 自 平成20.4 至 平成21.3					

(5) その他業務

保護預り業務

	国内有価証券	外国有価証券
株券	417,670千株	13,174千株
債券	4,939,060千円	393,956千円
受益証券		
単位型	705,550千口	125,546千口
追加型		
株式	41,404,195千口	
債券	12,341,892千口	
新株引受権証券	千円	千円

3 【対処すべき課題】

当期のわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動リスク等により、景気の下降局面が長期化、深刻化する可能性もあり、引き続き厳しい環境が続くものと予想されます。

このような環境下、当社が対処すべき課題は、営業面における「原点回帰」をキーワードとして早急に経営基盤の再構築を図ることに尽きると考えております。

対面営業部門は、既存顧客に対するフォローを徹底し、営業基盤の立て直しを図ることが急務であると考えます。

インターネット事業部門は、常にお客様の利便性を第一に考えて、各種ツールや手数料体系等の現行サービスの見直しを図るとともに、当社の特徴であるオンライントレード専用店舗（トレーディングプラザ「リテラ」）の有効活用を図ってまいります。

また、対面営業・インターネット事業部門とも、前期にも増して投資信託の販売を強化し、残高の積み増しを図ることにより、相場動向に左右されない収益構造を構築したいと考えております。

ディーリング部門は、安定収益源に育ちつつあり、当期もリスク管理、売買管理を徹底しつつ、量的拡大と質的向上の両立を目指してまいります。

また、端株部門は、昭和26年から他社に先駆けて専門部署を設置し、当社独自のビジネスモデルを構築することにより、現在でもマーケットリーダーとして圧倒的なシェアを占めており、今後も積極的に事業展開を図ってまいります。

一方、前期から全社的に取り組んでおります経費削減につきましては、今期も引続き徹底してまいります。

さらに、内部管理体制の強化につきましては、当社の継続的な重点課題であるとの認識のもと、全社員のコンプライアンス意識のより一層の向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。これらのリスクは、必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点で想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後の当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載が無い限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の関連について

市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場が下落又は低迷し、流通市場の市場参加者が減少する場合、あるいは売買高や売買代金が縮小する場合には、当社の売買委託手数料等が減少する可能性があります。また、発行市場も同様の影響を受ける可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

相場の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で価格変動リスクを内包するトレーディングを行っております。リスク管理におきましては、社内規程に基づき限度枠、ロスカットルール等の運用ルールを定め日々担当者が監視しておりますが、政治・経済情勢の急変等に伴う、相場の急激な変動により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

近年の規制緩和の影響で証券業界への参入が容易になり、手数料の引き下げ等の競争が激化してきており、このような事業環境のもとで、当社が競争力を維持できなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

信用取引に伴うリスク

信用取引については、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合など各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分回収できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社が業務上使用する証券システム及び当社が提供するインターネット取引システムは、株式会社大和総研ビジネス・イノベーションのシステムを利用し、システムの運用管理業務を同社に委託しております。また、ディーリング業務に関しては、株式会社東証コンピュータシステムの発注・リスク管理システムを利用し、システムの運用管理業務を同社に委託しております。

このため、これらの委託先のシステムに重大な障害が発生した場合には、当社の業務に支障をきたし、顧客の信頼低下を招く場合があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等発生に伴うリスク

地震、風水害、テロ等の災害等が発生した場合、事業活動の全部又は一部を休止せざるを得なくなるおそれがあります。その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務の関連について

資金調達環境の悪化に伴うリスク

当社は、業務遂行に必要となる資金調達を安定的に行う必要がありますが、金融の引締めや当社の信用力の低下等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の減損に関するリスク

当社は、固定資産の減損処理を進めてきましたので、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、減損処理が生じた場合、損失が発生する可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

年金債務に関するリスク

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づいて算定されております。したがって、実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

規制の遵守及び規制の変更に伴うリスク

当社の業務は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制を受けており、これらの規制に違反した場合には、行政処分等を課されることになり、当社の営業活動に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。一方、現在の法令等の規制について、将来緩和されたり、逆に強化されたりする可能性があります。規制の変更は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守に関するリスク

当社は、内部統制の整備を強化するとともに、役職員への教育研修を通じてコンプライアンス遵守の徹底に努めております。しかしながら、役職員の故意又は過失による法令違反行為全てを排除することはできず、法令違反行為がなされる可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率に伴うリスク

金融商品取引業者は、金融商品取引法に基づき自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等の要因により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から積極的にリスクをとり収益を追及することが困難となり、収益機会を逸する可能性が高まります。その結果、当社の営業活動に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスク

当社では、日頃からお客さま本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客さまとの紛争の未然防止に努めておりますが、お客さまに対する説明不足あるいはお客さまとの認識の不一致などによって、お客さまに損失が発生した場合には、訴訟等の対象となる場合があります。さらに、金融商品取引法やその他の法令における、取引に関する重大な虚偽又は誤認表示に対する責任や、当社との取引にかかる契約の有効性をめぐる紛争などが訴訟等に発展する可能性もあります。仮に当社の主張と異なる判決等がなされた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩等に関するリスク

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に則り、社内規程の整備や役職員への啓蒙・教育活動を通じて個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っております。また、当社の顧客情報を取り扱う外部の業務委託先に対しても、契約によって監督当局のガイドラインに則った秘密保持義務を課す等により個人情報の漏洩等が発生しないよう対応しております。しかし、仮に個人情報が不正漏洩した場合には、当社はお客さまからクレームや損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用が著しく失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

1 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、291億2百万円(前事業年度は438億56百万円)となり、147億54百万円減少しました。これは信用取引資産の減少(217億円から86億38百万円へ130億61百万円の減少)が主たる要因です。株式市況が軟調であったため、制度信用取引、一般信用取引とも買付残高が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、33億46百万円(前事業年度末は23億95百万円)となり9億50百万円増加しました。これは投資その他の資産の長期差入保証金が空売り規制の実施に伴い増加(4億60百万円から14億54百万円へ9億94百万円の増加)したのが主たる要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、233億69百万円(前事業年度末は354億1百万円)となり、120億32百万円減少しました。信用取引負債の減少(84億56百万円から38億90百万円へ45億65百万円の減少)、短期借入金の減少(86億60百万円から43億75百万円へ42億85百万円の減少)及び、受入保証金の減少(93億96百万円から73億14百万円へ20億81百万円減少)が大きな要因です。これは顧客の信用取引買残高の減少に伴い、証券金融会社からの信用取引借入金、短期借入金、受入保証金が減少したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、3億41百万円(前事業年度末は3億30百万円)となり、10百万円増加いたしました。退職給付引当金の増加が主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、83億60百万円(前事業年度は97億42百万円)となり、13億82百万円減少しました。主な要因は、当期純損失が12億45百万円の計上(純資産の減少)となったことによるものです。

2 経営成績の分析

当事業年度の営業収益は39億68百万円(前期比41.6%減)、販売費・一般管理費は52億86百万円(前期比27.0%減)、営業損失は15億95百万円(前期は9億69百万円の損失)、営業外損益は61百万円の利益(前期は1億9百万円の利益)、経常損益は15億33百万円の損失(前期は8億59百万円の損失)、特別損益は3億3百万円の利益(前期は81百万円の損失)、当期純損失は12億45百万円(前期は9億55百万円の損失)となりました。

営業損失を計上した要因は、株式市場が軟調であったことから、受入手数料が減少したことによります。一方、トレーディング損益においても前年同期に比べ減少いたしました。

また、金融収支については、信用取引残高の減少により、2億96百万円(前期比53.8%減)となりました。特別利益計上の主な要因は、金融商品取引責任準備金戻入3億98百万円等、5億33百万円を計上いたしました。

特別損失計上の主な要因は、前期損益修正損1億83百万円等、2億30百万円を計上したものであります。

3 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで49億56百万円の減少となりました。

これは主に、信用取引が減少したこと等によるものです。

また、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、無形固定資産と差入保証金の追加等により3億38百万円の資金を使用しております。

更に、財務活動によるキャッシュ・フローにおいても、32億77百万円の使用となりました。これは、短期借入金の返済に31億40百万円支出したものと、配当金を1億35百万円支払ったことによるものです。

以上の結果、キャッシュ・フローにおける資金残高は、前事業年度末に比べ13億39百万円増加し46億16百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	器具・ 備品等	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都中央区)	統括業務施設 営業店舗	157,201	67,587	24,000 (96.56)	248,789	117
上尾支店 (埼玉県上尾市)	営業店舗	29,097	504	202,500 (226.71)	232,101	9
豊岡支店 (兵庫県豊岡市)	営業店舗	97,752	223	55,900 (423.80)	153,875	13
久我山寮 (東京都杉並区)	社員寮	9,963	27	361,971 (497.91)	371,962	

(注) 1 従業員数は就業人員数(契約社員、社外から当社への出向者、歩合外務員を含み、当社から社外への出向者、派遣社員、パートを除く。)であります。上記の他、支店およびリテラ店舗に76名が在籍しております。

2 リース契約による主な賃借設備は下記の通りであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
WEBBROKER (注) 4	1	5	89,712	141,838

3 上記金額には消費税を含めておりません。

4 当該リース契約は所有権移転外ファイナンス・リース取引であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,622,533	14,622,533		完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は、100株でありま す。
計	14,622,533	14,622,533		

(注) 当社の株式は譲渡制限株であり、株式を譲渡する場合には取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、当社発行の第1回新株予約権の消却について決議し、平成21年5月22日付けで、すべての新株予約権について消却いたしました。

消却した理由は、当初計画していた時点での株式上場を延期したこと、また株式市場の低迷による影響などから、行使価額と実質価格が著しく乖離したことなどからストックオプションの目的を果たすことが困難な状況となり、消却したものです。

平成18年6月23日定時株主総会決議(第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,060 (注) 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	425,500	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり500 (注) 2	
新株予約権の行使期間	平成20年8月29日～ 平成27年8月28日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は、行使期間にかかわらず、権利行使期間の始期より当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使することができないこととする。</p> <p>その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とし、行使価額は、金500円とする。
- なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年 4 月 5 日(注)	7,998,533	14,622,533	2,994,341	3,794,341	1,672,625	1,672,625

(注) 今川証券株式会社との合併による増加

合併登記日 平成11年 4 月 5 日

合併比率 今川証券株式会社の株式(1株の額面金額50円)3株につき当社の株式(1株の額面金額50円)1株の割合

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		15	7	54			234	310	
所有株式数 (単元)		48,462	26,680	46,608			24,403	146,153	7,233
所有株式数 の割合(%)		33.15	18.25	31.91			16.69	100.00	

(注) 自己株式1,038,039株は「個人その他」に10,380単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サントリー株式会社	大阪市北区堂島浜2-1-40	1,355	9.27
株式会社大和証券グループ本社	千代田区丸の内1-9-1	1,268	8.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口4)	中央区晴海1-8-11	878	6.00
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1-3-3	678	4.64
株式会社三井住友銀行	千代田区有楽町1-1-2	678	4.64
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	677	4.63
そしあす証券株式会社	中央区日本橋室町3-2-15	667	4.56
大和証券投資信託委託株式会社	中央区日本橋茅場町2-10-5	615	4.21
朝日生命保険相互会社 (常代)資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟	568	3.89
壽不動産株式会社	大阪市北区堂島2-1-5	533	3.65
計		7,922	54.17

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,038千株(7.10%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,038,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,577,300	135,773	同上
単元未満株式	普通株式 7,233		同上
発行済株式総数	14,622,533		
総株主の議決権		135,773	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目6番11号	1,038,000		1,038,000	7.10
計		1,038,000		1,038,000	7.10

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成18年6月23日の第61期定時株主総会において決議されたものであります。なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当します。当社取締役に対して報酬等として新株予約権を付与することが本総会において決議されております。また、当社監査役に対する新株予約権付与は、会社法第387条第1項の報酬等に該当します。当社監査役に対して報酬等として新株予約権を付与することが本総会において決議されております。

当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、当社発行の第1回新株予約権の消却について決議し、平成21年5月22日付けで、すべての新株予約権について消却をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、監査役2名、使用人182名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成21年6月25日現在
新株予約権の数(個)	10,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり200円または、新株予約権の割当日における当社普通株式の評価額のいずれか高い価額
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議日から2年を経過した日より7年以内ただし、行使期限の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200円または、新株予約権の割当日における当社普通株式の評価額のいずれか高い価額。 資本組入額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価格に0.5を乗じた額。

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部または全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社株式上場日より1年間は、割当数の30%まで、新株予約権を行使することができる。 2. 当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の60%まで、新株予約権を行使することができる。 3. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の100%まで、新株予約権を行使することができる。 <p>その他権利行使の条件は、本総会議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(11) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

ストックオプションとして新株予約権を発行

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成21年6月25日の第64回定時株主総会において決議されております。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当します。当社の取締役の報酬額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする旨決議されておりますが、当該報酬額とは別枠にて当社取締役4名の者に対し報酬等として新株予約権を付与する、さらに当社監査役に対する新株予約権付与は、会社法第387条第1項の報酬等に該当します。当社の監査役の報酬額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額48万円以内とする旨決議されておりますが、当該報酬額とは別枠にて当社

監査役3名に対し報酬等として新株予約権を付与する。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲、士気及び参加意識を高めることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役及び監査役の報酬等として相当であると存じます。なお、本新株予約権は割当日における当社普通株式の評価額を行使価額とする予定であるため割当日における本新株予約権の本源的価値は0円と見積もっております。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,000,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の個数

10,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は2,000個、当社監査役に付与する新株予約権は100個をそれぞれ上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記（1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金200円または新株予約権の割当日における当社普通株式の評価額のいずれか高い価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議日の翌日から2年を経過した日より7年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部または全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

1. 当社株式上場日より1年間は、割当数の30%まで、新株予約権を行使することができる。
2. 当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の60%まで、新株予約権を行使することができる。
3. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の100%まで、新株予約権を行使することができる。

その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

当社は、新株予約権者が上記（6）による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当

社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年 6月24日)での決議状況 (取得期間平成20年 6月24日~21年 6月23日)	1,500,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授権株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	20,460
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,038,039	-	1,038,039	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元は経営の重要課題の一つであると捉えており、市況変動に備えた経営基盤の強化及び将来の業容拡大のための内部留保の充実に努める一方で、株主の皆様への安定的な配当の継続及び業績に応じた配分をバランスよく行うことを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会です。

この基本方針に基づき当事業年度の配当は、1株当たり5円としております。

内部留保金の使途につきましては、経営体質の強化及び今後の事業展開のために使用していく方針であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会	67,922	5

4 【株価の推移】

当社は、非上場会社でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	鈴木 忠 宏	昭和18年7月25日生	昭和37年4月 大和証券株式会社入社 平成2年7月 同社本店営業部長 平成3年6月 同社取締役営業副本部長(東京ブ ロック長)兼本店営業部長 平成7年9月 同社常務取締役業務管理本部長 平成10年6月 同社退任 平成10年6月 株式会社大和証券ビジネスセン ター取締役社長 平成12年5月 株式会社大和証券ビジネスセン ター取締役社長兼株式会社大和証 券グループ本社特別執行役員 平成12年6月 株式会社大和証券ビジネスセン ター取締役社長退任 株式会社大和証券グループ本社特 別執行役員退任 平成12年6月 当社取締役社長就任(現任)	(注)3	92
専務取締役	インターネット事業部門・ エクイティ部 担当	薦野 潔	昭和29年12月20日生	昭和53年4月 大和証券株式会社入社 平成10年11月 株式会社大和総研転籍 平成11年5月 株式会社大和証券ビジネスセン ター転籍 平成13年11月 同社登録業務部長 平成16年7月 同社制度事務部長 平成18年5月 当社顧問企画業務部長 平成18年6月 当社常務取締役企画業務部長 平成18年12月 当社常務取締役 インターネット事業部門担当兼企 画業務部長 平成20年4月 当社常務取締役インターネット事 業部門担当 平成20年6月 当社常務取締役インターネット事 業部門・エクイティ部担当 平成21年6月 当社専務取締役インターネット事 業部門・エクイティ部担当(現 任)	(注)3	11
常務取締役	経理部・ 商品管理部担 当	池田 謙 次	昭和23年8月9日生	昭和47年4月 大和証券株式会社入社 平成8年4月 大和証券SMBC株式会社 公開引受部長 平成13年4月 大和証券投資信託委託株式会社 企業調査部長 平成15年8月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株 式会社 企業開発部長 平成17年4月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャー ズ株式会社 執行役員投資本部副本部長 同社退社 平成20年4月 当社常務執行役員引受部長 平成20年5月 当社常務執行役員 経理部・商品管理部担当 平成21年1月 当社常務取締役 経理部・商品管理部担当(現任)	(注)4	

取締役	宮野 敏 男	昭和22年 1月14日生	昭和40年 3月 昭和59年 7月 昭和62年 7月 平成 3年 7月 平成 6年 7月 平成 7年 7月 平成 8年 7月 平成10年 5月 平成15年 1月 平成15年 6月 平成20年 6月	大蔵省近畿財務局採用 近畿財務局理財部証券検査課（統括係長） 大蔵省出向証券局検査課 証券局業務課課長補佐 証券局総務課証券調査官 大蔵省関東財務局新潟財務事務所長 証券取引等監視委員会上席検査官 退職 オフィスC・P・S設立 (有)オフィスC・P・S代表取締役 当社取締役（現任）	(注) 3		
監査役 (常勤)	秋 元 恒 夫	昭和24年 6月15日生	昭和48年 4月 平成 2年 4月 平成14年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成17年 4月 平成17年10月 平成18年 6月 平成19年 9月 平成20年 6月	当社入社 当社人事部長 当社人事総務部長 当社参与総務部長 当社参与本店投資営業部長 当社参与人事部長 当社参与人事部長兼主計部担当 当社取締役人事部長兼主計部担当 当社取締役人事部長 当社監査役（現任）	(注) 5	13	
監査役	安 井 信 裕	昭和34年10月23日生	昭和58年 4月 平成16年 4月 平成20年 6月	サントリー株式会社入社 同社グループ財務部長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5		
監査役	角 田 明 義	昭和24年 6月 7日生	昭和48年 4月 平成 6年 7月 平成 9年 6月 平成13年 4月 平成15年 5月 平成18年 7月 平成19年 4月 平成21年 6月	大和証券株式会社入社 同社広報部長 同社赤坂支店長 同社東京支店長 株式会社大和証券グループ本社 （日本証券業協会 出向） 大和証券投資信託委託株式会社入社 同社参与（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6		
計							117

- (注) 1. 取締役宮野敏男は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役安井信裕及び角田明義は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 取締役鈴木忠宏及び薦野潔並びに宮野敏男の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役池田謙次の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役（常勤）秋元恒夫及び安井信裕は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役角田明義は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治に関する事項

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を、経営上の重要課題のひとつとして位置付けております。今日においては、取り巻く環境に素早く対応し、いかに適時・適確に意思決定及び業務執行が組織的に取組めるかが、今後の企業成長の鍵を握るものと認識しております。当社は、企業価値の向上のため、コンプライアンス機能の確立、経営のスピード化、企業行動の透明性の確保及び適正な監督・監視を可能とする経営体制の構築に取り組むとともに、さまざまなステークホルダーに対するディスクロージャー及びアカウントビリティの充実を図ることでコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

会社の機関の内容

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

人数は4名の取締役で構成され、うち1名が会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当いたします。

取締役会を4人の取締役で構成することにより、迅速な経営判断を可能にしております。

取締役会では、「取締役会規程」に基づき、法令又は定款に定める事項を決議するとともに、経営に関する事項及び特に重要な業務執行に関する事項について審議並びに決議しております。

(b) 執行役員制度

当社の執行役員は4名ですが、取締役会にて選任され、任期は1年です。

執行役員は、取締役会において決定した業務執行を代表取締役社長の授権により、その指揮監督のもとに実行しております。

執行役員制度の導入により、従来取締役が有していた執行機能を執行役員が分担することで、監督機能がより有効に働き、ガバナンスが向上するものと考えております。

(c) 監査役会

監査役会は、3名で構成され、うち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当いたします。

監査役会は、原則毎月開催され、監査意見の交換・形成を図っております。

監査役全員は取締役会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、常勤監査役がコンプライアンス委員会等の重要会議に出席するなど、監査機能の充実に努めております。

(d) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社におけるコンプライアンスに関する一元的な管理体制を確立し、コンプライアンスの徹底を期すことを目的として設置しております。

コンプライアンス委員会では、代表取締役社長を委員長として原則毎月開催し、コンプライアンス方針及びコンプライアンスプログラムの策定に関する事項、その他コンプライアンスに関する個別重要事項等を審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

(e) 内部監査

当社は内部監査機能を持つ監査統括部において、「社内監査規程」に基づき予め作成した監査計画書の監査方針及び監査事項に従い、計画的に監査を実施し、結果については、社長及びコンプライアンス委員会へ報告する体制としております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

(f) 会計監査人

会計監査人については、東陽監査法人と契約しております。本決算・中間決算にかかる監査に加え、期中においても監査が行われております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条の定めに基づいて実施すべき内部統制システムの構築について、下記のとおり整備に努めることにより、適法かつ効率的な業務体制を確保するものとしております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識にたち、次の体制を整備しております。

- イ．業務を遂行する上での基本的な心構えとして、「倫理コード」を定め、遵守しております。
- ロ．「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス遵守のための意識改革、施策の審議・決定を定期的を実施しております。
- ハ．コンプライアンス統括部署を監査統括部と定め、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに監査統括部に報告する体制を構築しております。
- ニ．内部監査部門として監査統括部内に検査課をおき、定期的に内部監査を実施し、全ての業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適法・適正な運営が行われているかのモニタリングを実施し、その結果を速やかに、社長に報告する体制を整備しております。
- ホ．内部監査部門の下に売買審査室をおき、法令及び社内規程に準拠した適法・適正な取引が行われているかのモニタリングを実施しております。
- ヘ．コンプライアンス・ミーティング制度の導入、コンプライアンス・レポートの配信、法令等ルール照会制度の導入、内部管理責任者会議の開催等により、コンプライアンスに関する啓蒙、教育活動を継続的に実施しております。
- ト．通報相談窓口を設置し、相談者及び内部通報者の匿名性が保護されることにより、通報相談内容の公正性及び中立性を確保できる内部告発制度を導入しております。
- チ．当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然とした態度で対応しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を制定し、取締役の意思決定及び業務執行の記録文書を適切に保存・管理する体制を整備しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．リスク管理規程を定め、リスク管理の適正化を図っております。
- 与信リスクについては、社内規程等に基づき定期的なモニタリングを実施しております。
- ロ．金融商品取引法に定める自己資本規制比率の算出が適正に行われているかの検証を4半期毎に内部監査部門が実施しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役会を原則月1回開催し、取締役間の情報の共有及び意思疎通を図り、重要事項を決議しております。
- ロ．取締役会の決定による業務執行につきましては、組織規程に基づく業務分掌及び職務権限においてそれぞれの責任者及びその責任範囲を定め、会社の業務を執行しております。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定することとしております。

(f) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事に係る事項の決定については事前に監査役の同意を得るものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及びその他の使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項その他監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況について監査役に報告することとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備することとしております。

イ．監査役は、いつでも必要に応じて取締役及びその他の使用人に対する面談等を実施することができるものとしております。

ロ．代表取締役社長及び会計監査人は、監査役とそれぞれ定期的又は必要に応じて意見交換を行うものとしております。

ハ．内部監査を担当する部署は、監査役との連携を密にし、監査役監査の実効性を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理に対する整備状況は次のとおりであります。

(a) 当社は、金融商品取引業者として金融商品取引業等に関する内閣府令第8条第6項に規定する損失の危険相当額の算定及びその適用に係る社内管理体制を整備するため「リスク管理規程」を定めて適正に運用しております。

(b) 与信リスクにつきましては、「信用取引取扱規程」に基づき、銘柄、顧客毎の与信状況について、関連部署が協議の上、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて事前防止を図る態勢としております。

(c) 経理部は、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリー毎のリスク算定を毎日行い、定期的に代表取締役社長に報告しております。また、取締役会におきましても定期的に報告されております。

(d) 監査統括部は、リスク管理の状況を定期的に検証し、内部管理統括責任者(日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づく内部管理を担当する役員)に報告しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は、下記のとおりであります。

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	7名	145百万円	(うち社外取締役1名 8百万円)
監査役	7名	32百万円	(うち社外監査役6名 22百万円)
合計	14名	178百万円	(うち社外役員7名 31百万円)

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において、使用人分の給与を含まず年額300百万円以内とする決議を頂いております。

2 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額48百万円以内とする決議を頂いております。

3 上記、報酬等の総額には当期における役員退職慰労引当金の増加額及び平成20年6月24日開催の第63回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の支給額が含まれています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務遂行に当り善意にしてかつ重大なる過失がないときに限り、500万円又は会社法第425条第1項第1号乃至2号の合計額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

(2) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査について監査統括部が所管しており、人員は5名で構成しております。監査役監査については、常勤監査役が中心となり、監査役3名で実施しております。

取締役会については、監査役会全員が、コンプライアンス委員会については、常勤監査役が出席し、取締役の職務執行を監視できる体制を整えております。

(3) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査部門(監査統括部)は監査の実施状況及び結果について適宜監査役に報告するとともに、監査役は被監査部門への監査講評会へ出席する等、相互に連携して業務を行っております。また、監査役会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報交換を行っております。

(4) 社外取締役と社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

社外取締役及び社外監査役につきましては、当社との人的關係、資本的關係又は取引關係はありません。

(5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 千島 亮人	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 渋江 英樹	東陽監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務における補助者の人数

公認会計士 4名、その他 2名

(注)その他は、公認会計士試験合格者であります。

(6) 取締役の定数及び選解任の決議要件

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役解任の決議要件

当社の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合、その事項及びその理由

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、取締役会決議による会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当制度）を導入し、中間配当基準日を毎年9月30日と定めております。

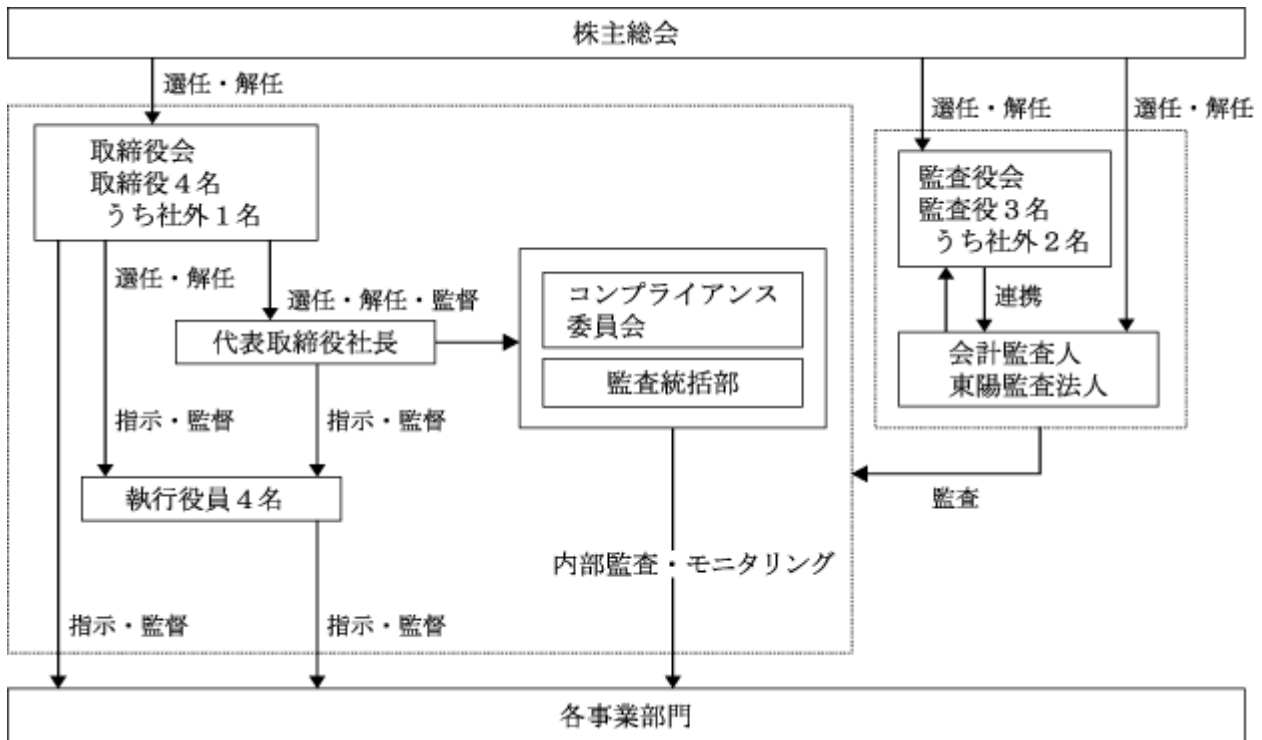
取締役会決議による取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 当社のコーポレート・ガバナンスを図示しますと下記のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
		18	0
		18	0

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の
分別保管に対する合意された手続きを委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社規模、同業他社の監査報酬等を勘案し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り異動しております。

第63期事業年度の財務諸表 あずさ監査法人

第64期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

当該移動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称 東陽監査法人

(2) 異動年月日

平成20年6月24日(第63回定時株主総会開催予定日)

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	(注1) 3,391,815	(注1) 4,830,858
預託金	16,300,000	13,001,230
トレーディング商品	191,162	158,570
商品有価証券等	191,162	158,570
約定見返勘定	-	24,663
信用取引資産	21,700,169	8,638,637
信用取引貸付金	20,190,105	6,480,372
信用取引借証券担保金	1,510,064	2,158,265
立替金	2,086	45,973
顧客への立替金	925	30,575
その他の立替金	1,161	15,397
募集等払込金	106,047	76,070
短期差入保証金	1,693,616	2,033,945
短期貸付金	-	513
前払金	14,000	380
前払費用	51,195	34,183
未収入金	42,916	112,050
未収収益	369,346	216,087
貸倒引当金	5,884	70,848
流動資産計	43,856,472	29,102,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,045,150	1,024,920
減価償却累計額	585,937	606,791
建物(純額)	459,212	418,129
工具、器具及び備品	344,922	322,776
減価償却累計額	262,380	248,184
工具、器具及び備品(純額)	82,541	74,591
土地	646,871	646,871
リース資産	-	14,761
減価償却累計額	-	1,976
リース資産(純額)	-	12,784
有形固定資産合計	(注1) 1,188,626	(注1) 1,152,376
無形固定資産		
ソフトウェア	226,389	336,455
電話加入権	35,889	35,889
その他	691	394
無形固定資産合計	262,970	372,738

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	(注1) 378,029	(注1) 349,004
出資金	2,020	2,020
長期貸付金	7,272	5,487
長期差入保証金	460,394	1,454,480
長期前払費用	1,967	990
破産更生債権等	1,372,118	498,687
その他	99,505	62,571
貸倒引当金	1,377,797	552,287
投資その他の資産合計	943,511	1,820,955
固定資産計	2,395,108	3,346,071
資産合計	46,251,580	32,448,387
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	4,419	-
信用取引負債	8,456,119	3,890,861
信用取引借入金	(注1) 6,169,246	(注1) 922,600
信用取引貸証券受入金	2,286,872	2,968,260
預り金	8,411,441	7,425,912
顧客からの預り金	8,265,174	7,353,999
その他の預り金	146,266	71,912
受入保証金	9,396,392	7,314,833
有価証券等受入未了勘定	1,443	7,155
短期借入金	(注1) 8,660,551	(注1) 4,375,404
金融機関借入金	6,040,000	3,300,000
証券金融会社借入金	2,620,551	1,075,404
前受金	6,837	495
前受収益	2,935	2,935
未払金	22,464	61,669
未払費用	333,735	235,945
未払法人税等	24,996	16,157
賞与引当金	58,000	30,000
役員賞与引当金	17,000	-
その他の流動負債	5,458	7,953
流動負債計	35,401,794	23,369,325
固定負債		
退職給付引当金	147,982	165,614
役員退職慰労引当金	149,387	133,394
繰延税金負債	634	-
その他	32,913	42,465

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債計	330,916	341,475
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	-	377,264
証券取引責任準備金	775,572	-
金融先物取引責任準備金	607	-
特別法上の準備金計	(注3) 776,180	(注3) 377,264
負債合計	36,508,891	24,088,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,794,341	3,794,341
資本剰余金		
資本準備金	1,672,625	1,672,625
資本剰余金合計	1,672,625	1,672,625
利益剰余金		
利益準備金	948,585	948,585
その他利益剰余金		
別途積立金	1,860,000	1,860,000
繰越利益剰余金	1,984,895	604,046
利益剰余金合計	4,793,481	3,412,631
自己株式	518,683	518,703
株主資本合計	9,741,764	8,360,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	924	572
評価・換算差額等合計	924	572
純資産合計	9,742,689	8,360,322
負債純資産合計	46,251,580	32,448,387

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
受入手数料	4,232,420	2,409,580
委託手数料	2,751,509	1,578,994
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,312	151
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	623,139	262,295
その他の受入手数料	856,458	568,139
トレーディング損益	(注1) 1,393,196	(注1) 984,101
金融収益	1,173,040	575,169
信用取引収益	1,103,748	523,915
受取配当金	5,855	3,815
受取債券利子	29	1
受取利息	63,235	47,314
その他の金融収益	170	122
営業収益計	6,798,656	3,968,852
金融費用	529,407	278,375
信用取引費用	379,722	194,911
支払利息	149,685	83,464
純営業収益	6,269,248	3,690,476
営業費用		
販売費・一般管理費	7,238,819	5,286,159
支払手数料	310,637	281,647
取引関係費	315,537	224,544
通信費	173,990	154,082
旅費及び交通費	11,717	12,462
広告宣伝費	103,980	121,022
交際費	6,931	5,384
役員報酬及び給料手当	114,033	99,788
従業員給料	1,651,496	1,283,526
報酬及び給料手当	183,447	84,660
賞与引当金繰入額	58,000	30,000
役員賞与引当金繰入額	17,000	-
役員退職慰労引当金繰入額	24,496	30,140
退職給付費用	5,068	63,133
その他	96,186	205,249
福利厚生費	228,807	198,343
不動産関係費	393,676	351,173
不動産関連費	723,421	646,671
事務委託費	1,241,606	1,176,750
事務用品費	41,957	45,719
租税公課	73,161	61,954

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
減価償却費	117,700	134,268
貸倒引当金繰入額	1,276,625	8,350
その他の一般管理費	69,336	67,285
営業損失()	969,570	1,595,682
営業外収益	(注2) 117,864	(注2) 109,001
営業外費用	(注3) 7,919	(注3) 47,018
経常損失()	859,624	1,533,699
特別利益		
前期損益修正益	-	10,442
投資有価証券売却益	-	80,520
金融商品取引責任準備金戻入	-	398,915
貸倒引当金戻入額	-	44,117
特別利益合計	-	533,995
特別損失		
証券取引責任準備金繰入れ	73,461	-
金融先物取引責任準備金繰入れ	402	-
固定資産除売却損	(注4) 1,321	(注4) 9,206
投資有価証券評価損	6,082	1,258
前期損益修正損	-	183,665
ゴルフ会員権評価損	-	36,544
特別損失合計	81,268	230,674
税引前当期純損失()	940,892	1,230,378
法人税、住民税及び事業税	14,626	14,626
当期純損失()	955,518	1,245,004

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,794,341	3,794,341
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,794,341	3,794,341
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,672,625	1,672,625
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,672,625	1,672,625
資本剰余金合計		
前期末残高	1,672,625	1,672,625
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,672,625	1,672,625
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	948,585	948,585
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	948,585	948,585
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,860,000	1,860,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,860,000	1,860,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,076,264	1,984,895
当期変動額		
剰余金の配当	135,849	135,845
当期純損失()	955,518	1,245,004
当期変動額合計	1,091,368	1,380,849
当期末残高	1,984,895	604,046
利益剰余金合計		
前期末残高	5,884,850	4,793,481
当期変動額		
剰余金の配当	135,849	135,845

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純損失()	955,518	1,245,004
当期変動額合計	1,091,368	1,380,849
当期末残高	4,793,481	3,412,631
自己株式		
前期末残高	518,398	518,683
当期変動額		
自己株式の取得	285	20
当期変動額合計	285	20
当期末残高	518,683	518,703
株主資本合計		
前期末残高	10,833,418	9,741,764
当期変動額		
剰余金の配当	135,849	135,845
当期純損失()	955,518	1,245,004
自己株式の取得	285	20
当期変動額合計	1,091,654	1,380,870
当期末残高	9,741,764	8,360,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,330	924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,406	1,496
当期変動額合計	3,406	1,496
当期末残高	924	572
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,330	924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,406	1,496
当期変動額合計	3,406	1,496
当期末残高	924	572
純資産合計		
前期末残高	10,837,749	9,742,689
当期変動額		
剰余金の配当	135,849	135,845
当期純損失()	955,518	1,245,004
自己株式の取得	285	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,406	1,496
当期変動額合計	1,095,060	1,382,367
当期末残高	9,742,689	8,360,322

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	940,892	1,230,378
減価償却費	117,700	134,268
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,276,625	760,546
賞与引当金の増減額(は減少)	8,700	28,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,000	17,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	68,016	17,632
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24,496	21,337
受取利息及び受取配当金	1,230,638	633,402
支払利息	529,407	278,375
投資有価証券評価損益(は益)	6,082	1,258
投資有価証券売却損益(は益)	-	80,520
ゴルフ会員権評価損	-	36,544
固定資産除売却損益(は益)	1,321	9,206
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	0	377,264
証券取引責任準備金の増減額(は減少)	73,461	775,572
金融先物取引責任準備金の増減額(は減少)	402	607
役員退職慰労金	141	4,835
約定見返勘定の増減額(は増加)	6,062	29,083
トレーディング商品の増減額	180,411	32,591
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	7,954,512	8,496,274
信用取引負債の増減額(は減少)	6,918,169	1,145,146
立替金及び預り金の増減額	5,609,950	1,028,919
顧客分別金信託の増減額(は増加)	7,300,000	3,298,770
その他の資産の増減額(は増加)	291,260	269,741
受入保証金の増減額(は減少)	3,816,719	2,081,559
その他の負債の増減額(は減少)	16,147	50,926
小計	1,430,700	4,576,954
利息及び配当金の受取額	1,327,847	713,085
利息の支払額	530,270	277,164
役員退職慰労金の支払額	1,797	42,165
法人税等の支払額	14,461	14,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	649,381	4,956,083

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	115,000	215,000
定期預金の払戻による収入	115,000	115,000
投資有価証券の売却による収入	19,735	96,788
有形固定資産の取得による支出	13,858	18,595
有形固定資産の売却による収入	-	100
無形固定資産の取得による支出	57,075	198,497
投融資による支出	22,713	994,086
投融資の回収による収入	28,398	873,821
貸付金の回収による収入	721	1,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,791	338,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200,000	3,140,000
リース債務の返済による支出	0	1,976
自己株式の取得による支出	285	20
配当金の支払額	135,849	135,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,864	3,277,842
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	630,308	1,339,556
現金及び現金同等物の期首残高	3,907,124	3,276,815
現金及び現金同等物の期末残高	3,276,815	4,616,371

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法	トレーディング商品に属する有価証券及び派生商品等については時価法を採用しております。	同左
2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法	<p>トレーディング商品に属さない有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を適用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 3～50年 器具備品 4～15年</p>	<p>有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 3～50年 器具備品 4～15年</p> <p>無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>

	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員に支給する次回賞与のうち、当事業年度が負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>リース取引に関する会計基準等当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、改正平成19年3月30日))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、改正平成19年3月30日))を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
4 引当金及び準備金の計上基準		

	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備える 為、役員に支給する次回賞与のう ち、当事業年度が負担すべき額を 計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>なお、当事業年度は支給見込みがない ため、役員賞与引当金を計上しており ません。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員及び外務員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。 また、当社は平成17年11月1日付で退職年金制度の変更が行われたことにより、過去勤務債務(債務の減額)129,994千円が発生しております。過去勤務債務は発生時より5年にわたり均等償却しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備える為、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 金融先物取引責任準備金 金融先物事故による損失に備える為、金融商品取引法附則第40条に従い、旧金融先物取引法第81条及び旧「金融先物取引法施行規則」第29条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき計算した期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(6) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備える為、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融取引等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(7) -</p> <p>(追加情報) 金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月1日以降開始する事業年度より、金融商品取引責任準備金の繰入額に係わる計算方法が変更となっております。この影響により、従来の方法に比べて税引前当期純損失は3億98百万円減少しております。なお、従来、計上しておりました「証券取引責任準備金」及び「金融先物取引責任準備金」は当事業年度より「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	不動産賃貸に係る賃借料等の不動産原価については、従来、販売費及び一般管理費に含めて計上していましたが、営業上の費用収益及び営業外の費用収益の対応をより厳密にするため、当事業年度より不動産賃貸原価として営業外費用に計上する方法に変更いたしました。この変更により従来の方法に比べて営業損失が33,196千円減少しますが、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において「その他投資等」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「破産更生債権等」は85,559千円でありませ	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)				
(注1)担保に供している資産は次の通りであります。 各欄の金額はすべて貸借対照表計上額によっており ます。			(注1)担保に供している資産は次の通りであります。 各欄の金額はすべて貸借対照表計上額によっており ます。				
明細	被担保債務		担保の内容				計 (千円)
	科目	期末残高 (千円)	預金 (千円)	有形 固定資産 (千円)	投資 有価証券 (千円)	その他 (注) (千円)	
第63期 平成20・3・31	短期借入金	4,960,551	100,000	950,181	30,000	4,033,490	5,113,672
	金融機関 借入金	2,340,000	100,000	950,181	30,000	2,033,772	3,113,954
	証券金融会社 借入金	2,620,551				1,999,718	1,999,718
	信用取引借入金	6,169,246					
	計	11,129,798	100,000	950,181	30,000	4,033,490	5,113,672
明細	被担保債務		担保の内容				計 (千円)
	科目	期末残高 (千円)	預金 (千円)	有形 固定資産 (千円)	投資 有価証券 (千円)	その他 (注) (千円)	
第64期 平成21・3・31	短期借入金	2,375,404	200,000	938,377		1,148,671	2,298,853
	金融機関 借入金	1,300,000	200,000	938,377		892,372	2,042,553
	証券金融会社 借入金	1,075,404				256,299	256,299
	信用取引借入金	922,600					
	計	3,298,005	200,000	938,377		1,148,671	2,298,853
(注) その他の内容は、自己融資見返り株券の再担保使用分です。							
2 担保等として差入れをした有価証券の時価額				2 担保等として差入れをした有価証券の時価額			
(1) 信用取引貸証券 2,038,915千円				(1) 信用取引貸証券 1,144,458千円			
(2) 信用取引借入金の本担保証券 6,089,970千円				(2) 信用取引借入金の本担保証券 893,031千円			
(3) 信用取引に係る借入金の本担保証券 2,120,377千円				(3) 信用取引に係る借入金の本担保証券 919,360千円			
(4) 差入保証金代用有価証券 6,605,396千円				(4) 差入保証金代用有価証券 1,706,862千円			
担保等として差入れを受けた有価証券の時価額				担保等として差入れを受けた有価証券の時価額			
(1) 信用取引貸付金の本担保証券 16,175,802千円				(1) 信用取引貸付金の本担保証券 5,190,878千円			
(2) 信用取引借証券 1,477,926千円				(2) 信用取引借証券 2,035,667千円			
(3) 受入保証金代用有価証券 29,420,551千円 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)				(3) 受入保証金代用有価証券 18,017,509千円 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)			
(4) その他担保として受け入れた有価証券 153,509千円				(4) その他担保として受け入れた有価証券 111,269千円			
(注3) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次の通りであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 旧金融先物取引法第81条				(注3) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次の通りであります。 金融商品取引法第46条の5 金融商品取引責任準備金 第1項及び「金融商品取引業者に関する内閣府令」 第175条第1項			
4 貸出コミットメントライン契約				4 貸出コミットメントライン契約			
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。				当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。			
貸出コミットメントの総額 2,000,000千円				貸出コミットメントの総額 800,000千円			
借入未実行残高 1,500,000				借入未実行残高 800,000			
差引 500,000				差引 0			

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(注1) トレーディング損益の内訳				(注1) トレーディング損益の内訳
	実現損益	評価損益	計	
株券等トレーディング損益	1,389,877千円	1,316千円	1,391,193千円	株券等トレーディング損益
債券等トレーディング損益	2,300		2,300	債券等トレーディング損益
その他のトレーディング損益	298		298	その他のトレーディング損益
計	1,391,879	1,316	1,393,196	計
(注2) 営業外収益の内訳は以下の通りであります。				(注2) 営業外収益の内訳は以下の通りであります。
不動産賃貸収入		46,507千円		不動産賃貸収入
投資有価証券配当金		57,598		投資有価証券配当金
保険取扱手数料		7,947		その他
その他		5,812		
(注3) 営業外費用の内訳は以下の通りであります。				(注3) 営業外費用の内訳は以下の通りであります。
売買過誤差損金		4,274千円		不動産賃貸原価
その他		3,644		投資事業組合運用損
				その他
(注4) 固定資産除売却損1,321千円の内容は次の通りであります。				(注4) 固定資産除売却損9,206千円の内容は次の通りであります。
器具備品除却損		1,321千円		(除却)
				建物
				器具備品等
				(売却)
				器具備品等

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,622,533			14,622,533

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,037,538	468	-	1,038,006

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 468株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当事業年度末	当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少		
提出会社	平成18年第1回新株予約権	普通株式	470	-	23	447	
合計			470	-	23	447	

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,849	10	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,845	10	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,622,533			14,622,533

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,038,006	33		1,038,039

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 33 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年第1回新株予約権	普通株式	447		22	425	
	合計		447		22	425	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	135,845	10	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,922	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金勘定 3,391,815千円	現金・預金勘定 4,830,858千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 115,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 215,000千円
短期貸付金 千円	短期貸付金 513千円
現金及び現金同等物 <u>3,276,815千円</u>	現金及び現金同等物 <u>4,616,371千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次の通りであります。 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(器具・備品等)</td> <td style="text-align: right;">299,191千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">398,878</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">698,070</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(器具・備品等)</td> <td style="text-align: right;">187,067千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">263,975</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">451,042</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(器具・備品等)</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(器具・備品等)</td> <td style="text-align: right;">112,123千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">134,903</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">247,027</td> </tr> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</td> </tr> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">107,943千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">156,444</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">264,388</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース資産減損勘定期末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">千円</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">157,604千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">5,251</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">146,718</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10,163</td> </tr> </table>	取得価額相当額		(器具・備品等)	299,191千円	(ソフトウェア)	398,878	合計	698,070	減価償却累計額相当額		(器具・備品等)	187,067千円	(ソフトウェア)	263,975	合計	451,042	減損損失累計額相当額		(器具・備品等)	千円	(ソフトウェア)	千円	合計	千円	期末残高相当額		(器具・備品等)	112,123千円	(ソフトウェア)	134,903	合計	247,027	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高		未経過リース料期末残高相当額		1年内	107,943千円	1年超	156,444	計	264,388	リース資産減損勘定期末残高		千円	千円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		支払リース料	157,604千円	リース資産減損勘定の取崩額	5,251	減価償却費相当額	146,718	支払利息相当額	10,163	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側) リース資産の内容 器具備品</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する方法によっております。</p> <p>(2)リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次の通りであります。 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(器具・備品等)</td> <td style="text-align: right;">227,425千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">261,383</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">488,809</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(器具・備品等)</td> <td style="text-align: right;">157,705千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">183,340</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">341,045</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(器具・備品等)</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(器具・備品等)</td> <td style="text-align: right;">69,719千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">78,043</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">147,763</td> </tr> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</td> </tr> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">69,719千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">78,043</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">147,763</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース資産減損勘定期末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">千円</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">116,064千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">104,651</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,442</td> </tr> </table>	取得価額相当額		(器具・備品等)	227,425千円	(ソフトウェア)	261,383	合計	488,809	減価償却累計額相当額		(器具・備品等)	157,705千円	(ソフトウェア)	183,340	合計	341,045	減損損失累計額相当額		(器具・備品等)	千円	(ソフトウェア)	千円	合計	千円	期末残高相当額		(器具・備品等)	69,719千円	(ソフトウェア)	78,043	合計	147,763	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高		未経過リース料期末残高相当額		1年内	69,719千円	1年超	78,043	計	147,763	リース資産減損勘定期末残高		千円	千円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		支払リース料	116,064千円	リース資産減損勘定の取崩額	千円	減価償却費相当額	104,651	支払利息相当額	6,442
取得価額相当額																																																																																																																	
(器具・備品等)	299,191千円																																																																																																																
(ソフトウェア)	398,878																																																																																																																
合計	698,070																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																	
(器具・備品等)	187,067千円																																																																																																																
(ソフトウェア)	263,975																																																																																																																
合計	451,042																																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																																	
(器具・備品等)	千円																																																																																																																
(ソフトウェア)	千円																																																																																																																
合計	千円																																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																																	
(器具・備品等)	112,123千円																																																																																																																
(ソフトウェア)	134,903																																																																																																																
合計	247,027																																																																																																																
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																	
1年内	107,943千円																																																																																																																
1年超	156,444																																																																																																																
計	264,388																																																																																																																
リース資産減損勘定期末残高																																																																																																																	
千円	千円																																																																																																																
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																																	
支払リース料	157,604千円																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	5,251																																																																																																																
減価償却費相当額	146,718																																																																																																																
支払利息相当額	10,163																																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																																	
(器具・備品等)	227,425千円																																																																																																																
(ソフトウェア)	261,383																																																																																																																
合計	488,809																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																	
(器具・備品等)	157,705千円																																																																																																																
(ソフトウェア)	183,340																																																																																																																
合計	341,045																																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																																	
(器具・備品等)	千円																																																																																																																
(ソフトウェア)	千円																																																																																																																
合計	千円																																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																																	
(器具・備品等)	69,719千円																																																																																																																
(ソフトウェア)	78,043																																																																																																																
合計	147,763																																																																																																																
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																	
1年内	69,719千円																																																																																																																
1年超	78,043																																																																																																																
計	147,763																																																																																																																
リース資産減損勘定期末残高																																																																																																																	
千円	千円																																																																																																																
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																																	
支払リース料	116,064千円																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	千円																																																																																																																
減価償却費相当額	104,651																																																																																																																
支払利息相当額	6,442																																																																																																																

<p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,914千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,343</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,258</td> </tr> </table>	1年以内	2,914千円	1年超	5,343	合計	8,258	<p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引の内、解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,914千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,428</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,343</td> </tr> </table>	1年以内	2,914千円	1年超	2,428	合計	5,343
1年以内	2,914千円												
1年超	5,343												
合計	8,258												
1年以内	2,914千円												
1年超	2,428												
合計	5,343												

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの概要

当社は、売買収益の確保を目的としたディーリング業務及び保有有価証券のヘッジ取引を行っております。

取扱商品は、株式、株価指数先物、株価指数オプション取引等があります。

トレーディングにおけるリスクの概要

当社の財務状況に与える主要なリスクは、取扱商品の相場変動によって発生するリスクであります。

リスク管理体制

当社のリスク管理に関する基本は、「ディーリング業務における売買取引ルール」に基づき、ポジション枠、ロスカットルール等を運用管理しております。

リスク管理体制は、リスク管理部署が、取引状況、保有ポジション等を監視しており、日々経営陣及び関係部署に報告しております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	前事業年度(平成20年3月31日現在)	
	資産(千円)	負債(千円)
株式・ワラント	190,918	
債券		
C P及びC D		
受益証券等	243	

(3) デリバティブ取引の契約額及び時価

種類	前事業年度(平成20年3月31日現在)			
	資産(千円)		負債(千円)	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引				
為替予約取引				
先物先渡取引				
スワップ取引				

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,599	2,875	1,276
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,599	2,875	1,276
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		1,599	2,875	1,276

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	375,153

(注) 表中の貸借対照表計上額は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損6,082千円を計上しております。

(4) デリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの概要

当社は、売買収益の確保を目的としたディーリング業務及び保有有価証券のヘッジ取引を行っております。

取扱商品は、株式、株価指数先物、株価指数オプション取引等があります。

トレーディングにおけるリスクの概要

当社の財務状況に与える主要なリスクは、取扱商品の相場変動によって発生するリスクであります。

リスク管理体制

当社のリスク管理に関する基本は、「ディーリング業務における売買取引ルール」に基づき、ポジション枠、ロスカットルール等を運用管理しております。

リスク管理体制は、リスク管理部署が、取引状況、保有ポジション等を監視しており、日々経営陣及び関係部署に報告しております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	当事業年度(平成21年3月31日現在)	
	資産(千円)	負債(千円)
株式・ワラント	158,306	
債券		
C P及びC D		
受益証券等	264	

(3) デリバティブ取引の契約額及び時価

種類	当事業年度(平成21年3月31日現在)			
	資産(千円)		負債(千円)	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引				
為替予約取引				
先物先渡取引				
スワップ取引				

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	138	320	182
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	138	320	182
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,461	1,284	177
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,461	1,284	177
合計		1,599	1,604	5

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	前事業年度	当事業年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(千円)		93,847
売却益の合計額(千円)		79,977
売却損の合計額(千円)		

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	347,399

(注) 表中の貸借対照表計上額は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 1,258千円を計上しております。

(4) デリバティブ取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として適格年金制度と、外務員に対する退職給付制度として退職一時金制度を採用しております。このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に加入していましたが、同基金は平成17年3月25日付をもって厚生労働大臣より解散の認可を受けております。

2 退職給付債務及びその内訳

区分	前事業年度 (平成20年3月31日) (千円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (千円)
(1) 退職給付債務	447,332	442,187
(2) 年金資産	297,748	247,673
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	149,584	194,513
(4) 未認識過去勤務債務	73,269	44,907
(5) 未認識数理計算上の差異	74,871	73,805
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	147,982	165,614
(7) 退職給付引当金	147,982	165,614

(注) 1 外務員に対する退職一時金部分については、期末要支給額の全額を退職給付債務に含めております。

2 厚生年金基金部分を含めておりません。

3 当社において退職年金制度の変更が行われたことにより過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3 退職給付費用の内訳

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (千円)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (千円)
退職給付費用	5,068	71,936
(1) 勤務費用	31,430	32,921
(2) 利息費用	6,707	6,340
(3) 期待運用収益(減算)	5,038	4,466
(4) 過去勤務債務の費用処理額	28,362	28,362
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	332	65,502

(注) 外務員に対する退職一時金部分については、その増加額を勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	1.5%	1.5%
(2) 期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年	5年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年

(注) 外務員に対する退職一時金部分については、期末要支給額の全額を退職給付債務に含めております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 752,378千円	繰越欠損金 218,148千円
貸倒引当金 380,908千円	貸倒引当金 253,553千円
賞与引当金 34,332千円	賞与引当金 12,207千円
退職給付引当金 60,214千円	退職給付引当金 73,331千円
役員退職慰労引当金 60,785千円	役員退職慰労引当金 54,278千円
証券取引責任準備金 315,580千円	金融商品取引責任準備金 153,509千円
ゴルフ会員権評価損 16,778千円	ゴルフ会員権評価損 46,517千円
減価償却超過額 96,049千円	減価償却超過額 95,958千円
減損損失 千円	減損損失 千円
投資有価証券評価損 21,806千円	投資有価証券評価損 14,705千円
その他 4,983千円	その他 16,079千円
計 1,743,817千円	計 938,288千円
評価性引当額 1,743,817千円	評価性引当額 938,288千円
繰延税金資産合計 千円	繰延税金資産合計 千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 634千円	その他有価証券評価差額金 千円
繰延税金負債合計 634千円	繰延税金負債合計 千円
繰延税金負債の純額 634千円	繰延税金負債の純額 千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

[前へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項は、ありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 182名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 506,000株
付与日	平成18年 8月28日
権利確定条件	該当事項は、ありません。
対象勤務期間	該当事項は、ありません。
権利行使期間	平成20年 8月29日～平成27年 8月28日
権利行使価格(円)	500
付与日における公正な評価単価(円)	500

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日
権利確定前	
期首(株)	470,500
付与(株)	
失効(株)	23,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	447,500
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項は、ありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 182名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 506,000株
付与日	平成18年8月28日
権利確定条件	該当事項は、ありません。
対象勤務期間	該当事項は、ありません。
権利行使期間	平成20年8月29日～平成27年8月28日
権利行使価格(円)	500
付与日における公正な評価単価(円)	500

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
権利確定前	
期首(株)	447,500
付与(株)	
失効(株)	22,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	425,500
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	篠塚 力			当社監査役 弁護士	被所有 直接0.0%			法務関係業 務の委任	3,650		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

法務関係業務の委任等については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者情報

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	篠塚 力			当社監査役 弁護士	被所有直 接0.0%	当社監査役	法務関係業 務の委任	2,070		

取引条件及び取引条件の決定方針等

法務関係業務の委任等については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	717円19銭	615円43銭
1株当たり当期純損失()	70円34銭	91円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純資産額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	9,742,689	8,360,322
普通株式に係る純資産額(千円)	9,742,689	8,360,322
普通株式の発行済株式数(千株)	14,622	14,622
普通株式の自己株式数(千株)	1,038	1,038
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	13,584	13,584

2 1株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純損失() (千円)	955,518	1,245,004
普通株式に係る当期純損失() (千円)	955,518	1,245,004
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,584	13,584
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当社は、平成21年6月25日開催の第64回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の発行を決議されました。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

(2) 新株予約権の数(個)

10,000個(上限)

(3) 新株予約権の目的となる株式の数(株)

1,000,000株(上限)

(4) 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり200円または、新株予約権の割当日における当社普通株式の評価額のいずれれか高い価格

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の付与決議日の翌日から2年を経過した日より7年以内とする。ただし行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価格に0.5を乗じた額とし、残額は資本準備金に組み入れる。

2 当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、当社発行の第1回新株予約権の消却について決議し、平成21年5月22日付けで、すべての新株予約権について消却をいたしました。

3 当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による新株の発行及び自己株式の処分による募集株式の発行等に係わる募集事項の決定について、下記の範囲内で取締役会に委任することを決議し、平成21年6月25日開催の第64回定時株主総会において決議されました。

(1) 募集株式の数の上限 普通株式 4,000,000株

(2) 払込金額の下限 1株式につき 金200円

4 当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、会社法第156条第1項の規定により、下記内容の自己株式を取得することを決議し、平成21年6月25日の第64回定時株主総会において決議されました。

(1) 取得目的

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得する株式の数

普通株式 3,000,000株を上限とする。

(発行株式総数に対する割合 20.51%)

(3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び総額

総額 600,000,000円を上限として金銭を交付する。

(4) 株式を取得することができる期間

平成21年6月25日から平成22年6月24日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
そしあす証券株式会社	425,400	199,938
新光投信株式会社	2,744	56,300
株式会社東京証券取引所グループ	20,000	30,000
株式会社東京証券会館	40,176	20,201
株式会社証券保管振替機構	10	10,000
株式会社ネクステージ	100	10,000
フレパーネットワークス株式会社	30	3,397
丸國証券株式会社	56,160	1,800
株式会社大和証券グループ本社	3,000	1,284
日本相互証券株式会社	8,000	1,000
その他4銘柄	706	1,390
計	556,326	335,312

【その他】

種類及び銘柄	投資口数	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業組合		
「NIF21-ONE(1号)」	1口	13,692

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,045,150	1,798	22,027	1,024,920	606,791	35,693	418,129
器具・備品等	344,922	2,036	24,182	322,776	248,184	7,869	74,591
リース資産		14,761		14,761	1,976	1,976	12,784
土地	646,871			646,871			646,871
有形固定資産計	2,036,943	18,595	46,209	2,009,329	856,953	45,538	1,152,376
無形固定資産							
ソフトウェア	403,556	198,497		602,053	265,597	88,431	336,455
電話加入権	35,889			35,889			35,889
その他の 無形固定資産	6,406			6,406	6,012	297	394
無形固定資産計	445,852	198,497		644,349	271,610	88,729	372,738
長期前払費用	1,967	49	1,026	990			990

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,660,551	4,375,404	1.388	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		3,187	1.455	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		11,573	1.455	平成23年9月～ 平成27年5月
信用取引借入金	6,169,246	922,600	0.97	
合計	14,829,798	5,312,764		

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,383,681	192,015	908,444	44,117	623,135
賞与引当金	58,000	30,000	58,000		30,000
役員賞与引当金	17,000		17,000		
役員退職慰労引当金	149,387	21,337	37,330		133,394
証券取引責任準備金	775,572			775,572	
金融先物取引責任準備金	607			607	
金融商品取引責任準備金		776,180		398,915	377,264

(注)1 貸倒引当金の当期減少額(その他)には、債権回収による取崩し額323千円及び洗替額43,794千円が含まれております。

2 証券取引責任準備金及び金融先物取引責任準備金の当期減少額(その他)は金融取引責任準備金への振替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在における主な資産・負債の内容は次の通りであります。

なお、附属明細表に記載した項目については省略しております。

a 資産の部

流動資産

(一)現金・預金

区分	金額(千円)
現金	35,588
預金	
当座預金	3,797,520
普通預金	782,749
定期預金	215,000
計	4,795,270
合計	4,830,858

(二)預託金

科目	金額(千円)
顧客分別金信託	13,001,230
合計	13,001,230

(三)信用取引資産

科目	金額(千円)
信用取引貸付金(注) 1	6,480,372
信用取引借証券担保金(注) 2	2,158,265
合計	8,638,637

(注) 1 顧客の信用取引に係わる有価証券の買付代金相当額

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金及び他の金融商品取引業者に差し入れている担保金

(四)短期差入保証金

科目	金額(千円)
F X 証拠金	1,853,703
先物取引証拠金	152,228
先物・オプション証拠金	18,013
参加者基金	10,000
合計	2,033,945

b 負債の部

流動負債

(一)預り金

科目	金額(千円)
顧客からの預り金(注) 1	7,353,999
その他の預り金(注) 2	71,912
合計	7,425,912

(注) 1 有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金

2 顧客から徴収した譲渡益税等の一時的な預り金
社員の源泉徴収所得税等

(二)信用取引負債

科目	金額(千円)
信用取引借入金(注) 1	922,600
信用取引貸証券受入金(注) 2	2,968,260
合計	3,890,861

(注) 1 証券金融会社からの貸借取引に係わる借入金及び他の金融商品取引業者からの信用取引による借入金

2 顧客の信用取引に係わる有価証券の売付代金相当額

(三)受入保証金

科目	金額(千円)
信用取引受入保証金(注) 1	5,460,020
先物取引受入証拠金(注) 2	1,059
F X証拠金(注) 3	1,853,753
合計	7,314,833

(注) 1 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金

2 顧客から先物取引の委託証拠金として受け入れている現金(直接預託を除く)

3 顧客から金融先物取引の委託証拠金として受け入れた現金

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	9月30日、3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各営業所
名義書換手数料	書換株券1枚につき115円
新券交付手数料	不所持株券の交付及び喪失、分割又は併合、汚損又は毀損に基づく再発行は1枚につき70円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各営業所
買取手数料	1件につき1,800円
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。 http://www.retela.co.jp 事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によりこれを行う。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（会計監査人選任）の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月26日関東財務局長に提出。		
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	事業年度 (第64期中)	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	平成20年12月25日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第63期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成21年4月30日 関東財務局長に提出。
(5) 半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第64期中)	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	平成21年4月30日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第63期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成21年4月30日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（会計監査人選任）の規定に基づく臨時報告書を平成21年5月25日関東財務局長に提出。		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

リテラ・クレア証券株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 楠原利和印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長澤正浩印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 広印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリテラ・クレア証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リテラ・クレア証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

リテラ・クレア証券株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 千島 亮 人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澁 江 英 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリテラ・クレア証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リテラ・クレア証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。